

嬉 望

第 16 号

兵庫教育大学 学校経営コース大学院生編集部



“ひょうちゃん”は兵庫教育大学のマスコットキャラクターです。

●学校経営コース 1 年次学生による学部授業支援

後期に入り、学校経営コースの 1 年生は、自主的な学習活動にも積極的に取り組んでいます。そのひとつが、学部授業への参画・支援です。学校経営コースの教員が担当する学部授業「学校経営論」は、P1 学生が、現任校の紹介をすると同時に、それを教材とした学校経営の授業が展開されています。



10 月 28 日（金）は、平原先生から、小学校の出席確認は健康観察であるとの話と実演があり、その後、久本先生から、現任校の紹介がありました。学部生の感想をみると、「小規模校での学校経営が良くわかった」「学校の強みを活かした地域連携が参考になった」等、予想以上の成果を上げたと感じました。今後も、あと 7 人の P1 学生の学校紹介がある予定です。



●修了生に対する支援活動

学校経営コースの学生は、修了後、学校に戻って幹部候補生として、また教育委員会の指導主事として活躍しています。その活躍を継続的に支援していることも学校経営コースの特徴です。

学校評議員や学校関係者評価委員として関与する場合や、校内研修の講師として支援することもあります。また、県や市の重点事業に関する研修の企画へのアドバイスや研修実施により支援する場合があります。

右の写真と新聞記事は、和歌山県の教育センターが推進している「学校内での教職員育成事業」の新聞記事と、本事業を担当している修了生です。

●本年 3 月の修了生の 中島 昭生 先生の近況報告です。

学校経営コースの皆さん、お元気ですか。私は、この 3 月から、改善プランを書いた鳥取県の日南小学校に、教頭として勤務しています。なかなかプラン通りにはいかないことが多いですが、改善プランを、学校経営だけでなく、教育行政や地域経営の視点で検討したのが役だっています。このたび町教委は、統合 3 年間の本校や行政の取り組み・成果を検証し、今後の展開を検討するため、鳥取大学の矢部副学長を委員長に、浅野先生、木岡先生を交えた検討会を立ち上げました。当然、私もメンバーです。

修了後も、いろいろな面でお付き合いできることを喜んでいきます。年度末の改善プラン発表会には参加したと思います。P2 の皆さん、残りの半年間を充実したものにしてください。



活躍される修了生の中島 昭生先生

● 1年生の自主学習活動【その7：武庫荘総合高校の学校説明会に参加】

11月3日（木）に、学校経営コース1年次生の藤村先生（山口県）が、兵庫県立武庫荘総合高校の第2回学校説明会に参加しました。当日は500名を超える中学生らと共に、授業見学や学校の説明、生徒による発表、などのプログラムに参加させていただきました。

同校は、異校種間連携、地域貢献、体験学習等々において多彩な教育活動を行っており、生徒はいきいきとしていました。また、



150科目・480講座に及ぶ授業が展開されており、当日も数学や英語などの普通科目をはじめ茶道や児童文化、工業の実習等々多くの授業を見せていただきました。生徒による発表では、パワーポイントを駆使しながら、原稿を持たずに顔をしっかりと上げ、聴衆の方を向いて語りかける姿が印象的でした。



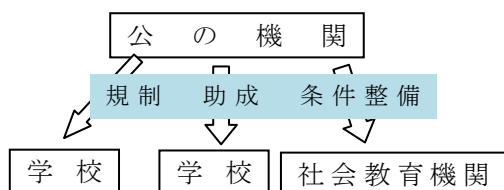
写真は自動車の仕組みを学ぶ工業実習について同校の教員から説明を受ける様子（右）と生徒が工業実習で組み立てたログハウス（左）です。

す。

●シリーズ 兵庫教育大学教職大学院の授業 ⑮ ～教育行財政の制度と運用～（必修専門科目）

今回の授業紹介は、1年次後期に開講されている「教育行財政の制度と運用」です。学校管理職や教育行政職にとって、教育行政・財政に関する知識と運用方法・対応方法を修得しておくことは重要です。この授業では、教育行財政の制度に対する知識を深め行政職としての遂行能力、学校管理職としての対応能力を高めるものです。

昨年の授業では、日本の教育行政制度の基本からレイマンコントロールなどの理念や構造、制度の歴史の変遷、アメリカの教育委員会制度、政党マニフェストなどから考える今後の動向に関連すること、小中学校の事務の共同実施に関すること、FA制や指導力不足教員のこと、コミュニティスクール、等々多岐にわたる内容を学び、そして話し合いました。また、実際に「スクールサポートセンター」事務局長、教育委員会事務局幹部職員、教育次長、教育長、などの貴重なお話を直接伺ったり、教育委員会会議を傍聴したりといった活動も行いました。下は、昨年度の受講者のノートからの抜粋です。



教育の機会均等のため、公の機関は学校などが目的を達成するために必要な規制や助成、条件整備をする。それが教育行政である。

●教育委員会の運用実態を見るとき3つの視点

- 1 レイマンコントロール(住民統制)が機能しているか。
- 2 教育長の指導行政が発揮できているか。(どんな仕事をしているか output)
- 3 指導行政がどんな効果をもたらしているか。(outcome)

●時代の変化の中で、これまでの常識が通じないことが起こるかもしれない。

- それにあわてないことが大切である。
- 学校経営や教育行政は残る。制度、方法は変わるかもしれないが・・・。
- 新しいことにアンテナを張っておく。しかし、同時に現在のことも適切に処理しなければならない。

●平等論と教育費の適切性

どこまで政府がかかわり財を提供するか？ 学校へ通うところまでで良いのか？ 機会を補償すればよいのか？ → 生まれたときから条件の違いがすでにある。それを踏まえた上で財を提供しなければ平等といえないだろう。

- ▼基本財平等論（ロールズ） 格差原理を理論化した。人によって異なるそれぞれの必要なもの（基本財）をふまえて分配を平等にする。
- ▼資源平等論（ドゥオーキン） 自由意思の実現のために必要となる合理的手段としての資源の公平な分配を求める。自由意思によって必要となるものが異なってきて、何を平等化するか考えなければならない。
- ▼潜在能力平等論（セン（インド人）） 一人ひとりの潜在能力の違いを問題にする。その人に何が出来るかを考えて財を提供する。（例えば、PCのできない人にPCをたくさん供給しても無駄が多い）個人差というより、地域差がそこにあるだろう。貧困の脱却のためにはこれを考える必要がある。 国際援助問題にもつながる。
- ▼アクセス平等論（コーエン） 貧しい人は、その中でしかものを考えられない。そういった面で差がある。貧しい人もそうでない人も平等に夢を持てるように・・・。貧しい人とそうでない人の前にある好機に差があるというところから考える。
- ▼制度的資源平等論（スキャンロン） 人々に共有されるべき適切な条件を整備することを求める。